



※実技試験は、日本FP協会は「資産設計提案業務」、金融財政事情研究会は「個人資産相談業務」に対応しています。

◆1「公開模試」について、会場受検か自宅受検かを選択できます。

◆2「過去問解説講義」について、全員Webにてご受講ください(Web以外の学習メディアはありません)。

*1「2級技能士コース」はFP2級の受検資格保有者が対象です。なお、当該コースの受講でAFP資格は取得できません。

*2「税理士特例コース」は税理士登録者が対象です。税理士試験合格だけでは対象になりません。

「税理士特例コース」を受講・修了することで、試験を受けることなくAFP資格を取得できます。

「税理士特例コース」申込時には「税理士証票」「公認会計士開業登録通知書もしくは登録証明書」のいずれかのコピーをご提出ください。